

平成19年度「学校エコ改修と環境教育事業」募集要領

平成19年5月
環境省総合環境政策局
環境教育推進室

1 「学校エコ改修と環境教育事業」の概要及び目的

学校は、教育の場であるとともに、地域社会の核であることから、地球温暖化対策を進める上でも重要な拠点です。このような認識のもと、環境省では、冷暖房負荷低減のための断熱改修や、太陽光発電等の自然エネルギーの導入、屋上緑化等を効果的に組み合わせ、二酸化炭素の排出を抑制しながら、児童生徒の快適な学習環境を確保する「学校エコ改修と環境教育事業」を平成17年度から実施しています。この事業は、ハード整備に加え、その改修を素材として、地域への環境建築等の技術普及や学校を核とする地域ぐるみの環境教育を展開することに大きな特徴があります。

本事業の目的は、以下の3つです。

対象校の気候風土や地域特性を活かした最適な学校施設の改修・運用により、児童生徒の学習環境の改善と学校施設の省エネルギー化を両立

既存の躯体を活かした改修計画づくりに地域の建築関係技術者や住民が参加し、地域に長く愛される学校として生まれ変わることで、学校施設の長寿命化とライフサイクル二酸化炭素の排出を削減

学校施設を活用した環境教育の充実を図り、環境に配慮した暮らしを普及させることで、地域全体での二酸化炭素排出を削減

2 補助対象となる事業について

(1) 事業の対象者

(3)記載の方法により、施設整備及び環境教育事業を実施する地方公共団体

(2) 補助事業の内容

ア 補助対象

地方公共団体が設置している学校（小学校、中学校及び高等学校）における、二酸化炭素排出削減効果を有する省エネ改修、代エネ機器導入等を最も効果的に組み合わせた施設を整備する事業

イ 補助率

1 / 2

ウ 補助交付額

年間1億円程度まで（ただし、事業規模が1,200万円未満の年度は補助対象外）

エ 事業実施期間

原則として平成19年度から平成21年度までの3年間

オ 補助対象経費

以下の経費のうち、本事業の実施に必要と認められるものとする。

- ・測量及試験費（学校エコ改修検討会・環境教育検討会に係る費用、環境調査費等）
- ・設計費（基本設計、実施設計に要する費用）
- ・工事費（本体工事費、付帯工事費等）
- ・機械器具費、事務費、その他必要な経費で環境大臣が承認した経費

カ 募集件数

3校程度

(3) 事業の実施方法

ア 「学校エコ改修検討会」及び「環境教育検討会」を設置すること。各検討会の内容等については次のとおりとする。なお、これら検討会の開催に当たっては、関連する事務を行う専任事務局を設置すること（原則として外部委託とする）。

学校エコ改修検討会

設計者となる建築士や建築関係技術者、発注者となる行政関係者、利用者となる教育関係者等の参加を得て、環境建築に関する基礎知識や技術を学びながら学校エコ改修の基本構想案を検討する。本検討会は全6回程度開催することとし、設計に携わる参加者は公募によるものとする。

環境教育検討会

教育関係の有識者や学校関係者（教師）、さらには地域住民等の参加を得て、改修過程や改修後の学校施設を活用した環境教育プログラムを検討する。本検討会は3年間で全9回程度（年間3回程度）開催する。

イ 設計者の選定に当たっては、地域の建築士や建築関係技術者が学んだことを実践する場として捉え、原則として、学校エコ改修検討会に参加した者の中からプロポーザルによって選定すること。

ウ 施設整備に当たっては、学校エコ改修検討会の結果を十分踏まえ、二酸化炭素削減効果の高い、地域の特性に応じた複数の地球温暖化対策技術を取り入れること。

なお、断熱・日射遮蔽性能等に関し、一定以上の性能を確保すること。

エ 施設・設備の改修・改善等による二酸化炭素削減効果を検証するため、学校のエネルギー使用状況を改修前後に調査し、環境省に報告すること。

また、効果的な改修を行うため、改修前には夏・冬の2回、詳細な温熱環境及びエネルギー使用内訳の調査を行うこと。

オ 環境教育検討会の検討結果を踏まえ、児童生徒、地域住民等の幅広い主体の参加を得て、学校施設等を活用した環境教育を実施すること。

カ モデル事業として、環境省が設置するウェブサイトには事業の実施過程及び成果を提供し、公開すること。

(4) 学校エコ改修の例

二酸化炭素排出削減効果を有する施設等には、以下のような例が挙げられる。モデル校においては、地域の実情に応じてこれらを組み合わせることが想定される。

ア 省エネ関係

断熱（外断熱、断熱サッシ、複層ガラス等）、日射遮蔽（ひさし、バルコニー、外付けの日よけ等）、省エネ機器導入（高効率照明機器等）

イ 新エネルギー・代替エネルギー関係

太陽光・太陽熱・風力・バイオマス・地熱の利用、燃料電池の導入等

- ウ 緑化関係（冷暖房負荷の低減等により二酸化炭素排出削減効果を有するもの）
屋上緑化、壁面緑化等
- エ 節水関係
節水型設備の導入・雨水利用等

3 留意点

応募校の耐震性が確保されていない場合には、耐震改修を行うこと。なお、耐震改修を行う際には、文部科学省の公立学校施設整備費の補助を併せて受けることができる。

4 申請方法

申請書類を、平成19年7月28日(必着)までに、以下の提出先に6部、郵送にて提出すること。なお、申請にあたっては関係部局と十分調整の上提出すること。

5 申請書類

申請書(別紙様式)

総括票

学校全体及び校舎の図面

学校全体及び校舎の写真(外観、内観を各10枚程度)

学校周辺の土地利用等を示した地図等

校区程度の土地利用等を示した地図等

その他参考となる資料(校舎の概観のわかる写真、地方公共団体のパンフレット等、学校や行政での特色のある取り組み)

6 採択の可否について

提出された申請書類の審査を行い、選定結果については、8月下旬までに文書により応募者に通知(内示)する。

選定された地方自治体は、通知後に、環境省の示すところにより補助交付申請を行うこと。

7 問い合わせ先・提出先

環境省総合環境政策局環境経済課環境教育推進室

学校エコ改修と環境教育事業 担当

住所 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話 03-3581-3351 内線(6271)

fax 03-3580-9568

8 参考資料

「学校エコ改修と環境教育事業」の実施体制及び事業の流れ

平成 19 年度「学校エコ改修と環境教育事業」申請書

1. 事業主体

地方公共団体名 _____

【教育委員会】

教育委員会担当課・係	
教育委員会担当者名	
住所	〒
電話番号	
F A X 番号	
電子メールアドレス	

【環境部局】

環境部局担当課・係	
環境部局担当者名	
住所	〒
電話番号	
F A X 番号	
電子メールアドレス	

【事業実施体制】

教育委員会、環境部局、その他の関係部局の連携体制をお書き下さい。
 (行政に限らず、市民団体等について記入することも可)

2. モデル校

学校名	
生徒数	
住所	〒
電話番号	
F A X 番号	
学校施設の設立年	
学校施設の改修等の履歴	
耐震化	1 措置済み (年工事済) 2 未措置 A、耐震診断済(年) B , 未診断
	耐震診断結果 NG OK 内容

3. 学校周辺の気象の状況 (気温、風、降水・降雪等)

--

4. 学校周辺の土地利用環境の特徴 (住宅地、市街地、農業地その他の特徴)

--

5．学校エコ改修の構想

予算	(百万円)
工事範囲	各棟の床面積を明記
改修のテーマ	
改修メニュー	外断熱、バイオマスボイラーの導入、屋上緑化、等具体的に
工事スケジュール	

6．環境教育の構想

環境教育の実施状況	学年、授業科目、内容、時間数等を具体的に
エコ改修を活用した環境教育の展望	
その他の教育の特徴	環境教育に限らず、対象校で力を入れていること、学校の学習テーマ等

7. 学校の教育活動における地域との連携

現状	具体的な実績等
本事業における展望	

8. エコスクールパイロット・モデル事業()申請予定の有無
(ある場合は申請予定事業の概略を記載)

有 無

環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業(文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省の共同事業)」

9. 地方公共団体における環境教育施策

--

10. 地方公共団体における地球温暖化対策施策

--